

	御意見の概要（大和住銀投信投資顧問）	御意見に対する当委員会の考え方
1	<p>○郵政民営化の目的は①官から民への資金配分の効率化、②民営化後の競争原理を通じた利用者の利便性向上、③民営化会社の株式売却、法人税納税等による財政再建への貢献、等が考えられます。このうち②、③については民営化会社、なかんずく郵便貯金銀行と郵便保険会社が適度な競争力と健全な収益力を有することが絶対の条件となります。</p> <p>○競争力と収益力を有しない民間企業には何の魅力もなく、また国民経済にさしたる貢献もできないのは自明の理です。郵政民営化及び金融2社の株式上場がスケジュール化されていますが、当社のような投資家の立場から見ると、十分な投資魅力を有することが必須条件であります。</p> <p>○巷間、郵便貯金銀行と郵便保険会社の資金量が巨額であることや全国ネットワークが存在することにより、すでに十分な競争力があるかのごとく語られることが多いようです。しかし、民営化された郵便貯金銀行と郵便保険会社は本当に適度な競争力と健全な収益力を有するのでしょうか。投資家の観点からすると、①官業であったが故の非効率性の存在、②民間金融機関としては非常に偏ったビジネス構造や諸制約、③「資産運用」の観点では大きすぎることは障害にもなりうる、等からその競争力・収益力には改善すべき点が残っていると思われます。</p> <p>○もとより企業経営の効率化による競争力・収益力強化は民営化会社が自己の課題として自ら努力すべきであることは当然であります。しかしひデジタル構造の偏りと時間的制約からすると、民営化会社として適正な競争力・収益力をつけることができるよう制度面の対応が急がれるのではないかと思われます。この観点から、リスク管理手法の高度化、運用対象の多様化、新規商品・サービスの提供等の要請には首肯すべき点が多くあると考えられます。特に「リスク管理手段・運用の自由化（郵便貯金銀行）」「運用の多様化（郵便保険会社）」に関しては、市場の参加者が増えることによってマーケット全体の厚みが増し、市場自体の発展に寄与し国民経済的にも有意義な効果をもたらすものと考えられます。</p>	<p>○御意見として承ります。</p> <p>○なお、民営化後の金融2社については、その巨大な規模や全国的なネットワーク等から、強い競争力を有するという指摘がありました。しかしながら、現在の郵貯・簡保は、政府保証の下で法定の業務を実施してきた結果、郵貯では定額貯金による調達と国債による運用に偏ることに伴う金利リスク、簡保では商品が養老保険に偏ることに伴う構造的縮小リスクを抱えています。また、リターンの面でも、郵貯では経常収益のほとんどが資金運用収益であり、簡保では過去に積み上げた追加責任準備金の戻入を除けば安定的な利益の計上が困難であるという偏った構造となっています。このように、リスクとリターンの構造からみると、現在の郵貯・簡保のビジネスモデルには競争力がなく、政府保証が付されている現在でも、郵貯では大幅な資金流出、簡保では新規契約の減少が進行しています。</p> <p>○また、新規業務開始のタイミングについては、郵貯・簡保の財務内容にかかる、リスク管理手段の多様化（デリバティブ取引や運用対象の自由化等）については、政府保証が廃止される民営化直後における具備が急務であり、その他の新規業務については、上場に向けて市場の評価を得られるタイミングでの実施が課題であると考えており、個別の業務については、日本郵政の経営判断により、適切に絞り込み、準備を行うことが考えられます。</p>

	御意見の概要（大和住銀投信投資顧問）	御意見に対する当委員会の考え方
	○金融2社の株式上場が成功し、郵政民営化の目的である「国民経済への貢献」を果たすことのできる最低限の環境作りは必要なものと考える次第であります。	